

## 第3章 計画の将来像と重点施策

### 1. 平成26年度の将来像（あるべき姿）

#### いつまでも活動的で元気に暮らせるまち・せつつ

いわゆる団塊世代が高齢者となる平成26年度において、明るく活力ある高齢社会であるためには、一層多様化することが見込まれる高齢者の生活様式や価値観に配慮しながら、介護保険制度の持続性を確保しつつ、地域において、介護予防の推進体制を確立することと、今後も増加が見込まれる認知症高齢者の特性に対応したケアの確立が求められています。

可能な限り住み慣れた地域で生活続けることができるよう、必要なサービスが提供される体制を整備するとともに、介護保険施設については、より重度の介護が必要な方に重点を置き、施設での生活もよりいきいきとしたものとなるよう入所者の多様なニーズへの対応が必要となっています。また、認知症や要介護状態になっても安心して暮らせる地域づくりを地域住民自らが取り組んでいただけるよう支援していくことが求められています。

摂津市においては、平成26年度に向けて、このような市民の要望に応え、「いつまでも活動的で元気に暮らせるまち・せつつ」をめざします。

## 2. 人口・認定者数等の推計

第3期計画においては、介護保険法の改正及び厚生労働省の基本指針により、過去の実績数値を基礎に、平成18年度から平成26年度までの要介護・要支援認定者数や介護サービスの利用見込みを推計しました。今回の計画においては、平成18年度から平成20年度までの実績を踏まえ、改めて平成21年度から平成26年度までの高齢者介護等の将来像を明確にし、目標値を設定して事業計画を策定することとしています。

### (1) 高齢者人口の推計

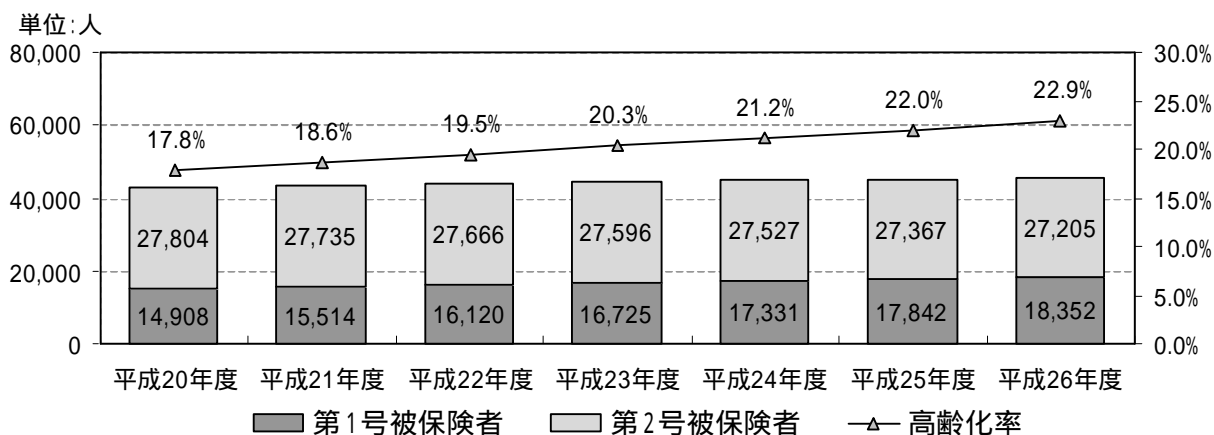
平成20年度以降の被保険者数等を推計すると、平成26年度には、総人口は80,277人、第1号被保険者は18,352人、第2号被保険者は27,205人、高齢化率は22.9%になると予測されます。

被保険者数の推計

単位：人

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者	14,908	15,514	16,120	16,725	17,331	17,842	18,352
65～74歳	9,621	9,930	10,240	10,549	10,859	10,959	11,061
75歳以上	5,278	5,575	5,871	6,167	6,463	6,874	7,282
第2号被保険者	27,804	27,735	27,666	27,596	27,527	27,367	27,205
被保険者合計	42,712	43,249	43,786	44,321	44,858	45,209	45,557
総人口	83,926	83,366	82,804	82,241	81,681	80,980	80,277

H14、H19 住民基本台帳(外国人登録を含む)を元にコーホート要因法を用いて推計  
住所地特例者を除く



## (2) 要支援・要介護認定者数の推計

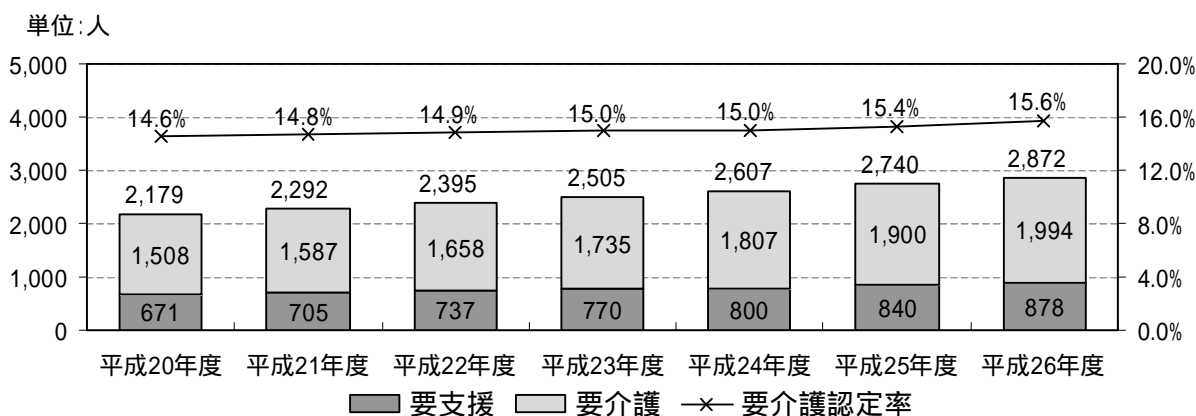
平成20年度以降の認定者数を直近の実績から推計すると、平成26年度には2,872人になると予測されます。

また、要介護認定率（高齢者人口に対する認定者数の割合）は、15.6%になると予測されます。

要支援・要介護認定者数の推計

単位：人

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
要支援1	210	221	231	242	251	264	277
要支援2	461	484	506	528	549	576	601
要介護1	280	296	309	324	338	355	373
要介護2	411	432	452	472	491	516	541
要介護3	316	333	348	364	380	400	420
要介護4	280	294	307	322	335	354	371
要介護5	221	232	242	253	263	275	289
計	2,179	2,292	2,395	2,505	2,607	2,740	2,872



要介護認定率の推計

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
第1号被保険者	14.0%	14.1%	14.2%	14.4%	14.5%	14.8%	15.1%
65～74歳	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%
75歳以上	31.0%	31.1%	31.1%	31.1%	31.0%	31.0%	31.1%
第2号被保険者	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
被保険者合計	5.1%	5.3%	5.5%	5.7%	5.8%	6.1%	6.3%

### (3) サービス量目標値の設定

介護保険施設・介護専用型居住系サービス利用者の目標値を次のとおり設定することとします。

#### 要介護者の施設等利用を 37%以下に設定

居宅での介護を促進するために、平成 26 年度の利用者数の合計数の要介護 2 以上の認定者に対する割合を 37%以下とすることを目標として設定します。

#### 施設・居住系サービスの利用目標

単位:人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
要介護 2～5 認定者数	1,291	1,349	1,411	1,621
施設・居住系サービス利用者数	441	454	470	509
に対する の構成比	34.2%	33.7%	33.3%	31.4%

施設・居住系サービス利用者とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護（介護専用型）認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を利用している者をいいます。

#### 施設等の重度者の利用を 70%以上に設定

施設等について、重度者の利用を進めるために、平成 26 年度において、要介護 2 以上の者が利用すると見込み、それらのサービスの利用者数の合計数のうちの要介護 4 及び 5 の認定者の合計数が占める割合を 70%以上とすることを目標として設定します。

なお、介護保険適用の療養病床から介護保険施設等への円滑な転換が図られるようにするため、医療保険適用の療養病床から介護保険施設等への転換に伴う介護給付対象サービスの利用者数や入所定員の増加分は、目標値の設定の対象には含めないものとします。

#### 重度者の施設サービス等の利用目標

単位:人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
施設サービス等利用者数	401	413	426	456
施設サービス等利用者のうち要介護 4～5	216	226	241	320
に対する の構成比	53.9%	54.7%	56.6%	70.2%

施設サービス等利用者とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を利用している者をいいます。

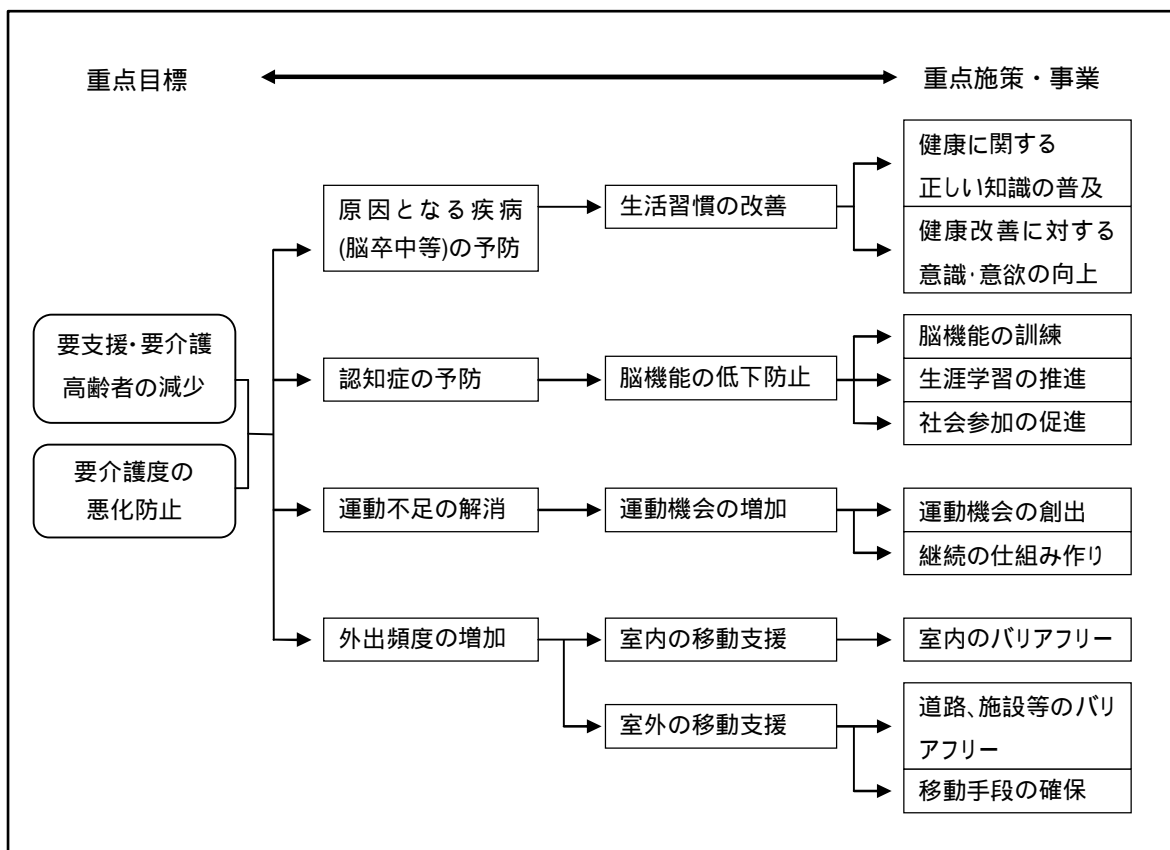
### 3. 重点施策

#### (1) 介護予防の推進

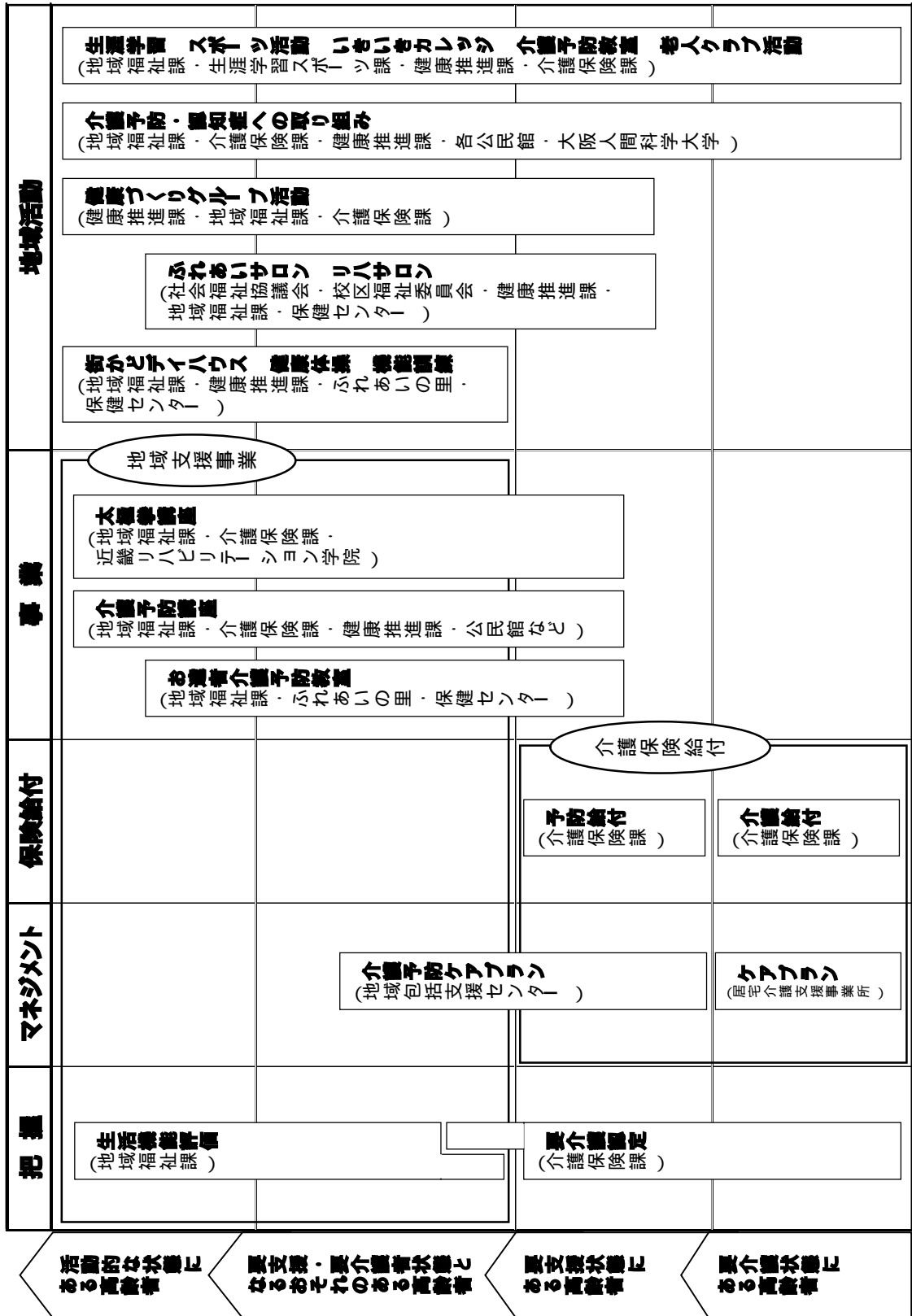
第3期では、制度改正により新たに開始された予防給付や地域支援事業の定着を図るため、「介護予防」を重点施策として取り組んできました。要支援、要介護認定者ともに当初予測よりも人数は少なくなっていますが、特定高齢者に該当する対象者の見直しや、既存の福祉サービスやサロン活動、地区組織での自主活動等との連携などを進め、効果のある介護予防や健康づくり施策の展開が求められています。

第4期においても、引き続き介護予防を重点施策の一つとして位置付け、地域における介護予防の意識定着を進めていきます。

#### 介護予防のための取り組み



# ■介護予防事業分布図

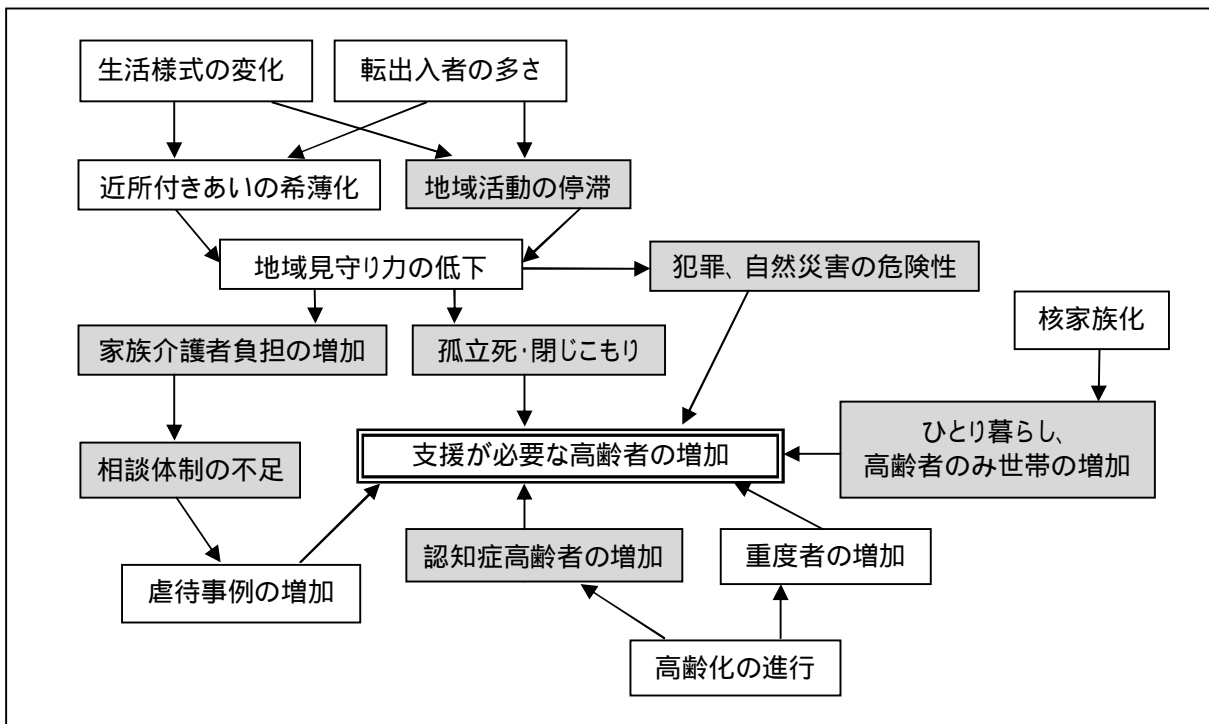


## (2) 地域ケア体制づくり

要介護認定者数の増加や介護給付費の増大、在宅生活の促進を受け、今後高齢者支援施策には、行政の公的なサービスと、地域住民自身の取り組みを組みあわせ、持続可能な地域ケア体制をつくることにより重要となっています。

「地域が主体のケア体制の充実」を重点として、介護予防を推進する体制づくりと同時に、高齢者虐待の防止や認知症になっても安心して暮らせる地域づくりなど、高齢者の尊厳に配慮した、高齢者のみならず家族も含めた支援体制づくりを行っていきます。

### 地域ケアのための課題



上記の図において、重要かつ行政としての働きかけが可能な要因を設定し、これらを解決するための手段を講じることで、支援が必要な高齢者への対応を図ります。

このような考え方に基づいて作成した、地域ケアのための取り組みの概略は、次の図のようになります。

## 地域ケアのための取り組み

